

# 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 平成23年度事業計画

(平成23年6月1日から平成24年3月31日まで)

平成23年度6月からの事業計画ですが、継続事業については4・5月事業についても記述している部分があります。また、年間目標数は、按分等することなく年間での数値となっています。

## はじめに

当財団は、横浜市との連携のもとに、市民のふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与することを目的に、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管および公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を進めています。

当財団の運営する主要5施設は5年前から指定管理者制度の適用を受けていますが、本年度からの5年間、改めて当財団が指定管理者として5施設の運営に当たることが認められました。指定管理者提案書に記しました多様多彩なさまざまな事業に、より多くの市民に親しんでいただけますよう、施設連携を強めつつ気持ちを新たに、総力を挙げて取り組んで参ります。

また当財団の公益財団法人への移行については、目下県の審査結果を待っている状況ですが、年度早々にも実現させたいと考えております。

これまでも、横浜市の文化行政の一翼を担いつつ各種の事業を展開してきましたが、今後もPDCAサイクルなどにより自己点検を怠らず、より魅力的な事業を展開し、歴史や文化財の普及啓発に取り組んでいきます。



# 法 人 事 業

## I 財団本部事業

### [ 運営方針 ]

指定管理施設をはじめ当財団の運営管理を統括するとともに、各施設が連携して行う事業について全体調整を行うほか、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団理事会・評議員会運営事務、その他本部事務を行います。

なお、公益法人制度改革に伴い、~~当財団も公益財団法人へ移行します。~~移行に伴う諸規則及びシステムの再整備を行うとともに、指定管理事業の円滑な実施のため、現行の5施設について提案書に掲げた事業の実現・発展を目指します。

### 1 財団本部事業（定款第4条第2項）

上記の方針に基づき、以下の事業を行います。

- (1) 施設が連携して行う事業の全体調整
- (2) 理事会・評議員会の開催等
- (3) 財団人事・労務・財務の管理、研修の実施等
- ~~(4) 公益認定に伴う諸整備に関する事~~
- (5) 指定管理事業の管理・報告に関する事
- (6) その他本部事務

# 公益事業

## I 埋蔵文化財センター事業

### [ 運営方針 ]

埋蔵文化財センターで、港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。出土品・記録類は適正に保管し、展示・講座等に活用します。また、政府の緊急雇用創出事業の一環として、出土品保管再整備事業を実施し、事業を促進します。

一方、埋蔵文化財センターの調査・研究の成果を市民に還元するとともに、埋蔵文化財保護への一般の関心を高めるため、広報誌発行や遺跡見学会の開催・展示・講演会・資料貸出等を行うほか、歴史博物館での講演会や埋蔵文化財出土地域での展示・講演会なども実施していきます。

また、当センター所在地である栄区及び周辺区の地元郷土史団体や地域のコミュニティ施設等とより一層連携・協働し、地域での展示会・講座・体験学習なども実施していきます。

### 1 埋蔵文化財整備事業（定款第4条第1項第1・3号）

港北ニュータウン開発に伴う出土品・遺構測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめるほか、昨年度に引き続き、写真資料等のデジタル化・出土品保管状況の改善事業を実施します。

#### (1) 遺物整理・調査研究

項目	対象遺跡等	所在地
遺物整理・調査研究	大原遺跡の整理（2／2年次）	都筑区早瀬1丁目
	加賀原遺跡・佐江戸第8遺跡の整理（2／3年次）	都筑区加賀原1丁目
	権田原遺跡出土品の基礎整理（2／4年次）	都筑区早瀬3丁目
	港北ニュータウン内遺跡の記録類検討・整理	

#### (2) 報告書発行

項目	対象遺跡等	所在地
発掘調査報告書発行	大原遺跡	都筑区早瀬1丁目



遺物整理



記録類のデジタル化作業



緊急雇用創出事業

(3) 資料保管・整理

項目	目的・意図
記録資料デジタル化	記録資料のデジタル化と整理を行い、写真資料については利用の利便性向上と普及啓発・資料貸出などの業務に資する。
出土品等保管再整備	収蔵・保管されている出土品について整備し、保管状況の改善をはかる。
図書等の受入れ・整備	受贈図書等の受入れ、整理、保管、カード化などの整備を行い、市民の利用に供する。
埋蔵文化財（自然遺物）水洗・選別事業（緊急雇用創出事業）	政府の緊急雇用創出事業として、貝塚より採取してきた貝類、獣・魚骨等の自然遺物及び人工遺物を水洗・選別し、保管する。

2 普及啓発事業（定款第4条第1項第2号）

広報誌発行や遺跡見学会・体験学習の開催・展示・講演会等を行います。また、講演会や埋蔵文化財出土地域での展示・講演会なども実施していきます。

項目	参加者見込数	目的・意図
「地面の下にはナニかある—港南・南区の遺跡—」展 平成23年10月（予定）	900人	埋蔵文化財出土地域での展示を行う。 あわせて地元郷土史団体の展示および協働講座・体験学習を行う。無料。 会場：未定
企画展の開催 「横浜の遺跡展」 平成23年12月10日（土） ～平成24年1月9日（月・祝）	3,000人	港北ニュータウン文化財整備事業のうち、整理作業が終了し調査報告書を刊行した遺跡、あるいは発掘調査事業で調査を実施した中で話題性のある遺跡について速報的に紹介する。無料。 会期中研究講座を1回実施する。 会場：横浜市歴史博物館
考古学講座 平成23年11月実施 （連続2回）	120人	専門職員を講師として埋蔵文化財に関する講座を開催する。事前に広報パネル展を実施する。 会場：横浜市歴史博物館
体験学習 年10回程度開催。 各開催日とも午前午後の2回	180人	体験型の普及啓発活動を通して、参加者の興味を惹くことで、埋蔵文化財の理解を深める。 会場：埋蔵文化財センター 地区センター等、地域への出前も実施予定
広報誌等の発行		「埋文よこはま」を発行する。 （発行10,000部、年2回）
		リーフレットを作成する。（発行15,000部）
遺跡見学の案内		笠間中央公園遺跡・長尾城跡・茅ヶ崎城跡・稲荷前古墳群・市ヶ尾横穴墓群等への見学者の案内を行う。

資料の貸出・展示		写真フィルムのデータの貸出を行う。
講師派遣		学校・地区センター・区役所等で地域に関連する遺物等の貸出・展示を行う。
		文化団体、サークル等の講演会へ専門職員を派遣する。

### 3 発掘調査事業（定款第4条第1項第1号）

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査の成果を整理し、報告書を刊行する業務を、横浜市等から受託します。

#### (1) 発掘調査

項目	予 定 件 数
確認調査	1 件
本発掘調査	2 件

#### (2) 整理報告

項目	予 定 件 数
整理報告	2 件

### 4 施設連携事業（定款第4条第1項第1号）

項目	参加者見込数	目的・意図
企画展「三殿台遺跡と横浜の考古学」 平成23年4月9日（土） ～5月29日（日）	23,000人	三殿台遺跡発掘調査50周年を記念し、三殿台考古館・歴史博物館と共催で、三殿台遺跡をはじめとする横浜市内の発掘調査の歴史を振り返る。 会場：横浜市歴史博物館
近代遺跡調査		横浜都市発展記念館と連携して、松風閣（三溪園内）の煉瓦造遺構の測量調査をおこなう。



横浜の遺跡展



体験学習



発掘調査

## II 市史資料室事業

### [ 運営方針 ]

開港150周年を終え、歴史資料に対する市民ニーズがますます高まるなか、横浜市史編纂事業で収集・保管された資料の保管・整理を行うとともに、資料の閲覧・展示を行います。また、歴史的に重要な行政資料や昭和期以降の歴史資料の収集、調査や新規資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。

—なお、体制についても平成23年度から全職員を正規化し、一層の業務推進を図ります。

### 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

#### (1) 資料収集・保存

項目	目的・意図
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	調査研究に資する資料を収集する。
マイクロフィルム化	資料のマイクロフィルム化を推進する。
資料の保管・管理	資料を適切に保管・管理し、資料台帳データの点検、更新および資料検索用目録の処理を行う。

### 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

#### (1) 調査研究

項目	目的・意図
資料の調査、整理	歴史的公文書および昭和期以降の歴史的資料の収集、調査および新規に受け入れた資料の整理を行う。また、資料のマイクロフィルム化を推進する。

#### (2) 資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

### 3 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

#### (1) 普及事業

項目	利用者見込数	目的・意図
閲覧室運営	利用者 1200人 電話ファックス 300件 写真等貸出 150件	資料及び昭和期以降の横浜の歴史に関するレファレンスの対応を行う。
情報発信、普及広報		
資料室内展示コーナー	6000人	市史資料室にて、資料の公開展示を行う。
展示会・講演会等の開催		2回のパネル展示会、1回の講演会等を行う。

市史通信の発行		3回発行し、市民への配布を行う。
目録・紀要の発行		各1冊の発行を行う。
ホームページ		ホームページに、目録情報や所蔵資料概要を掲載し、資料の電子公開を行う。 アクセス件数：10,000件

### Ⅲ 史跡等保存事業

#### [ 運営方針 ]

横浜市八聖殿郷土資料館にて、漁具や農具を中心とした収蔵資料を公開し、また地域の市民や近隣小中学校への普及活動を実施します。また、市民にとって憩いの場となるよう、国指定史跡称名寺境内ほか計4史跡の保存を行います。

#### 1 八聖殿郷土資料館事業（定款第4条第1項第2・3号）

横浜市の歴史・文化財関連施設である八聖殿郷土資料館の維持管理を行うとともに、常設展示の案内、収蔵資料の普及を行います。

項目	利用者見込数	目的・意図
施設の維持・管理		昭和8年建造の施設を維持・管理し、安全な市民利用を図る。 観覧料：無料
常設展示の保存活用	10,000人	市内旧農漁村で使用されていた農具・漁具・民具類及び八聖人像等を展示する。 来館者には、希望に応じて展示案内を行う。 観覧料：無料
学校との連携	400人	市内小学校に向けて、地域の歴史を学ぶ施設としての意義をアピールし、校外学習としての来館を促す。
情報発信		ホームページ及びブログにより、八聖殿郷土資料館の展示等の情報や本牧地区について紹介する。 また、リーフレットやポスターによる施設PRを行う。
普及事業の実施		収蔵資料や地域の歴史を普及するための事業を企画・実施する。

## 2 史跡保存事業（定款第4条第1項第3号）

横浜市域の文化財である、国指定史跡称名寺境内・県指定史跡稲荷前古墳群・県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・上行寺東遺跡復元整備地の維持管理を行います。

管理対象施設等	事業内容・所在地など
国指定史跡 称名寺境内	所在地：金沢区金沢町
県指定史跡 稲荷前古墳群	所在地：青葉区大場町
県指定史跡 市ヶ尾横穴古墳群	所在地：青葉区市ヶ尾町
上行寺東遺跡復元整備地	所在地：金沢区六浦二丁目

## IV 歴史博物館事業

### [ 運営方針 ]

横浜市歴史博物館は、開港に至るまでの市域の歴史を「人々の生活」の視点から解明し、市民が「ふるさと横浜」の歴史と文化に親しみ、また、学ぶのに寄与することを目指します。そのために、高い専門性に裏付けられた事業を進めるとともに、地域や学校との連携を一層深めて、市民の期待や要望に即した活動を幅広く展開していきます。

本年度も、事業を積極的に展開する一方で、市民との協働による市域民俗調査の実施、学校団体利用促進のための月曜日臨時開館、集客イベント等を継続し、市民サービスの向上を図るとともに積極的な業務内容の改善、運営の効率化に努めていきます。

### 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

博物館の基幹となる事業であるので、寄贈資料の受入をはじめ積極的に資料の収集を進めていきます。

#### (1) 資料の収集

項目	目的・意図
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
実物資料の購入	企画展や常設展で使用する資料を収集。 購入予定：横浜の歴史を明らかにするための基礎資料
レプリカ製作	市域に関する資料の複製等を行う。 複製予定：神奈川県資料、平城宮跡出土木簡「相模国 上野仕十五」
マイクロ撮影	市域に関する古文書資料のマイクロフィルム化と整理を行う。 撮影予定：萩原家文書300点

#### (2) 資料の修繕

古文書の裏打ち、考古資料の修復、美術工芸資料の修復を行う。

赤羽刀研磨、佐久間象山書簡修復など

#### (3) 資料の保存

歴史博物館 I P M や燻蒸により、収蔵資料・展示資料の保存環境を維持するほか、資料保管箱・テン箱・土器台座・帙などの資料保管用品を作成する。

#### (4) 資料の整理活用

歴史博物館等で保管する考古・歴史・民俗資料の整理を進める。

収蔵資料および展示資料の写真撮影・整理を進め、貸出を行う。

実施予定：データ入力7,000点、写真撮影20件、写真整理・登録2,000件、インターネット公開50件、写真貸出220点、資料貸出100点、資料熟覧対応15件

#### (5) 図書資料の公開

一般図書文献の分類整理を進め、図書閲覧室での公開を行う。

実施予定：図書資料収集2,000点、分類データ入力3,000点

(6) 画像資料等の貸出

画像資料等を有料で貸出し、収益の向上と魅力資源の活用を図る。

## 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

市民協働の一環として、民俗調査（フィールドワーク）を市民調査員とともに実施します。

(1) 調査研究

項 目	目的・意図	今年度の成果目標
基礎的調査研究1：資料に関する調査研究		
縄文時代後期の漁具の研究（1／3年次）	市域出土の縄文時代後期の漁具・動物遺存体を分析することにより、当時の漁労活動の実態を明らかにする。	横浜市ふるさと歴史財団および他機関（立正大学、江戸東京たてもの園など）所蔵の市域貝塚出土資料を図化する。
佐久間象山資料の研究（1／3年次）	当館所蔵「熊倉家伝来 佐久間象山関係資料」を分析し、佐久間象山と横浜開港の関係を再検討する。	当館所蔵の資料群「熊倉家伝来 佐久間象山資料」の各資料を読み込み、内容を把握する。
横浜市所蔵街頭紙芝居の研究（1／3年次）	中央図書館保存と当館寄贈予定の街頭紙芝居コレクション（合計約5,000巻）の内容を明らかにする。	標記紙芝居コレクションの内容を整理し、目録化を進める。
基礎的調査研究2：横浜の歴史をテーマとした調査研究		
埴輪の生産体制と地域社会の研究（1／3年次）	横浜市域出土の埴輪の事例から、生産・供給体制の分析を通じて地域間ネットワークの様相を検討する。	横浜市域出土の埴輪の事例を集成し、課題の抽出を行う。次に北門古墳出土人物埴輪に注目し、生出土埴輪窯生産品の検討作業に着手する。
久良岐郡蒔田郷の吉良氏・蒔田氏の研究（1／3年次）	久良岐郡蒔田郷の吉良氏・蒔田氏：室町・戦国時代、南区蒔田を拠点とした吉良氏・蒔田氏の資料を収集・検討することにより、その実態を明らかにする。	既に活字化されているものを含め、市域内外に存在する吉良氏および蒔田氏の資料を収集・検討する。
市民協働の調査研究：フィールド調査を基礎として、市民とともに調査研究を行う		
市民協働民俗調査（1／3年次）	「民俗に親しむ会」を組織化し、フィールド調査を行う。	前期に行った鶴見川のフィールドワークの概要をまとめるとともに、新たなフィールドの検討を進める。
企画展関係にとまなう調査研究：企画展・特別展の関係資料準備のための調査研究		

(2) 調査報告書の作成・刊行

調査研究で蓄積した基礎データ等の公開を行う。（800部）

## 3 常設展事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 展示物やビデオ機器類の保守点検、修繕等の管理を行う。

(2) 常設展示室の構造と特色を生かして、来館者の満足度を高めるための事業を行う。（観覧者見込

数 79,500人)

(ア) 収蔵資料ミニ展示：スタディサロンに、定期的に収蔵資料の展示紹介コーナーを開設し、学芸員が解説を行う。

(イ) 学芸員による常設展示解説：毎月最終土曜日に各時代の担当学芸員による展示解説を行う。

(ウ) 市内小中学校教員を対象にエドゥケーターが展示を教材とした授業例を実演する。

(エ) 展示解説員の配置にむけての検討を進める。

(3) 開館以降の資料収集などの成果を活用し、来館者の多様な要望に応えられるようリニューアルにむけての計画の検討を進める。

(4) 集客担当を設置して、一層、集客対策を進める。

#### 4 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

企画展・特別展を実施するとともに、歴史散歩・関連シンポジウムなどの関連事業を展開していきます。（観覧者見込数 56,000人）

(1) 企画展・特別展

事業名称（仮称）／開催期間	観覧者見込数	目的・意図、実施内容
企画展「三殿台遺跡と横浜の考古学」 平成23年4月9日（土） ～5月29日（日）	23,000人	三殿台遺跡の本調査が実施されてから50周年を迎えるにあたり、三殿台遺跡を中心として横浜市内の発掘調査の歴史を振り返る。広く一般に周知することが目的。 対象：小6以上・一般
収蔵資料展「寺社参詣・物見遊山 —横浜・神奈川の名所」 平成23年6月11日（土） ～7月10日（日）	8,500人	当館所蔵の浮世絵・絵図・道中記などから、横浜市域や神奈川県内の名所・旧跡の風景や、時代に伴う変化について紹介する。収蔵資料の公開が目的。 対象：小6以上・一般
企画展「絵はがきにみる日本の風景」 平成23年7月23日（土） ～9月11日（日）	7,000人	明治33年に初めて登場したさまざまな絵葉書を通じて、日本の各地の風景や絵葉書から見えてくる時代の諸相などを紹介する。収蔵資料の公開が目的。 対象：一般
企画展「東海道保土ヶ谷宿」 平成23年10月1日（土） ～11月23日（日）	7,000人	保土ヶ谷宿本陣文書を中心に、東海道保土ヶ谷宿の実態を紹介する。新しい研究成果の公開が目的。 対象：一般
博物館収蔵の横浜市指定・登録文化財展＋横浜の遺跡展 平成23年12月10日（土） ～平成24年1月9日（月・祝）	3,500人	博物館で収蔵している、これまで指定・登録された文化財、埋蔵文化財センターの遺跡発掘成果を公開。中学校社会科作品展も同時実施。広く一般に周知することが目的。 対象：一般

企画展「攘災招福－古代びとの祈り」 平成24年1月21日（土） ～3月20日（日）	7,000人	奈良・平安時代の集落遺跡出土資料を中心に、災いをはらい福を招こうとした古代人の信仰を探る。新しい研究成果の公開が目的。 対象：一般
---	--------	--

(2) 講座・講演会

項目	参加者見込数	目的・意図
古文書解読教室	各回40人	初心者を対象に、専門職員を講師として古文書の解読講座を開催する。連続10回。 平成23年10月7日（金）～12月9日（金）
古文書解読教室（上級編）	各回45人	上級者を対象に、専門職員を講師として古文書の解読講座を開催する。連続5回。 平成24年1月12日（木）～2月9日（木）
古代史講読講座	各回45人	専門職員を講師として古代史の基礎文献を読み解く。連続5回。 平成24年1月12日（木）～2月9日（木）
開館記念特別講演会	170人	博物館の開館17周年を記念して特別講演会を行う。 平成24年2月5日（日）
土器づくり教室	各回20人	港北ニュータウン地域内発見の縄文時代の土器をモデルに複製を試みる。市民協働の一環として、専門職員と横浜縄文土器づくりの会とが指導にあたる。全4回。 平成24年2月12日（日）～3月18日（土） ○関連事業 土器づくり教室作品展

(3) 普及体験

項目	参加者見込数	目的・意図
体験学習（日常）	60,000人	体験学習室で、銅鐸・火打ち石などに直接触れ、歴史を実感できるようにする。近隣小学校と連携して利用促進を図る。無料。
子供の居場所	5,000人	体験学習室のプログラム（「江戸時代の旅」「ちょっと昔を探してみよう」）に合わせ、子ども向けのワークシートなどを用意し、放課後や週末の子どもの居場所を提供する。無料。
地域デイケアセンター等との協働	50人	地域のお年寄りの方々に昔の道具に接してもらったり、体験を話してもらうなど、回想法を取り入れた事業を実施し、地域福祉に貢献すると同時に、地域とのふれあいの場の提供を目指す。
体験学習（催事）	1,000人	野外施設の工房・体験広場等で、小学生の親子を中心に各種の体験をとおして、遊びながら歴史に触れる教室を開催する。勾玉作り、土偶作り、紙すき、ぞうり編み他を実施。22日44回開催。

土器野焼き見学	300人	野外施設の体験広場で土器の野焼きを行い、見学者に野焼きの迫力を感じてもらおう。年3回。無料。
竪穴住居に泊まろう	30人	遺跡公園の復元住居に家族単位で泊まる体験。 平成23年9月17日(土)～18日(日)
デリバリーパック		火起し道具や回想法グッズなどを貸し出す。 有料による貸出を検討する。
夏休み博物館たんけん隊	各回20人	夏休み期間中、児童生徒を対象に、普段見ることのできない博物館の裏側や見どころの解説などを行い、博物館への関心を深める。8/7・14・21・28日、8回開催。無料。
土器づくり教室作品展	1,000人	体験学習室を利用して、作品展を開催するとともに、土器づくりの方法を展示する。平成23年3月下旬から4月上旬に開催。無料。
ふるさと横浜探検	各回30～35人	横浜市内外の史跡・博物館を巡り、専門職員や外部講師が解説にあたる。年間6回(このうち2回はガイドバスツアー)。



体験学習



ふるさと横浜探検

#### (4) 集客イベント等

項目	内容
ラストサタデープログラム	学芸員による常設展示解説 3(2)記載のとおり 新たな顧客層獲得とリピート率向上のために、4～6月の最終土曜日や連休に小学生向け体験ミニイベントを開催する。 新たな集客対策のためのイベント事業を検討・企画する。
収蔵資料ミニ展示	博物館で収集・保管した資料で、公開する機会の無かったものや少なかったものを常設展示室のスタディサロンで展示する。あわせて資料解説も行う。3(2)記載のとおり
エントランスホールコンサートの実施	歴史博物館をより身近なものとして利用していただくため、博物館エントランスを会場にコンサートを開催する。年2回。無料。
博物館感謝デー	1月31日の開館記念日にあわせ各種行事を実施する。

(5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアの活用	遺跡ガイドボランティア 市民ボランティアにより、博物館野外施設の解説ガイドを行うとともに生涯学習支援を行う。第7期生 69人（1期2年間）第8期にむけ公募する。
	活動支援ボランティア 学校団体見学時の体験コーナー、ラストサタデープログラム等の集客イベントでの活動を行う。
地域デイケアセンター等との協働	4（3）記載のとおり。
出張事業	学校等の要望に応じて行う土器づくり指導は、横浜縄文土器づくりの会との協働で実施する。
古文書解読	横浜古文書を読む会等と協働して、古文書を読み解き、刊行事業等につなげていく。



出張授業の様子（土器づくり）



火起こし疑似体験（活動支援ボランティア）

(6) 学校連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	エドゥケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。また、「学校の博物館利用研究会」を開催し、小学校との連携の強化を図る。 新たに中学生対象の「教材開発研究会」を発足し、活動を開始する。
	学校団体受付拡充のため、4・5月の月曜開館を実施する。 —学校利用件数見込—500校
	各施設の学校利用促進のためのIT活用等の検討を行う。
出張授業・展示解説授業	吉田新田などの社会科授業、土器づくり指導や体験学習などを学校等の要望に応じて行う。

教員研修	教育委員会と連携し、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修（8/1、60人）また、「吉田新田」など特定テーマに関する研修を実施。
------	---

(7) 広報・広聴

項目	内容
広報	市営地下鉄駅構内の広報案内看板による広報（6駅） 市営地下鉄の車内放送による広報 インターネットによる広報（ホームページ・メールマガジン発信） 一般新聞・雑誌等への広告掲載による広報 FM放送などへの話題提供 区民まつり、センター北まつりへの出店参加による広報（都筑区） 他館と連携した広報活動の実施
地域文化財情報の発信	区や学校等と連携し、講座・講演会の開催・広報印刷物発行等を行う。
市民ニーズの把握	アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。

(8) 出版

項目	内容
リーフレット類作成	歴史博物館案内パンフレットを作成する。 歴史博物館催し物案内を作成する。（年2回）
出版物発行	「横浜市歴史博物館ニュース」（発行20,000部、年2回） 「横浜市歴史博物館資料目録」第20集（発行700部） 「紀要」第16号（発行800部）

(9) 実習生・研修生の受入

項目	内容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。夏期の集中型と1年を通じた分散型の2回に分け実習を行う。約20人。
社会研修・職場体験	大学の社会研修や中高生の職場体験などを受け入れる。無料。

## 5 情報事業（定款第4条第1項第2号）

ホームページをリニューアルするとともに、メールマガジンでの広報をより充実させ、博物館の存在をより身近なものにしていきます。

(1) 収蔵資料等データ入力

館蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化（2,000点）・インターネット公開を促進する。

(2) 映像資料の公開

常設展示室映像コーナーで、横浜の歴史や文化財に関するビデオを公開する。

ビデオの学校・地域への貸出し方法を検討する。

(3) 文化財情報システムの運用

インターネット等による文化財情報の管理・発信や、グループウェアに関わる機器類の保守を行う。

インターネットを利用した情報提供を行う。アクセス見込み件数：72,500件

(4) ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

## 6 歴史博物館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）

横浜市歴史博物館及び野外施設の施設維持を行います。

(1) 横浜市歴史博物館及び野外の施設維持

(2) 研修室・講堂等の貸出及び稼働率の向上

(3) 広告料収入等の確保

## V 開港資料館事業

### [ 運営方針 ]

横浜開港資料館は、開港期を中心に横浜の歴史に関する資料を収集・整理・保存し、閲覧や展示、講座・講演会、出版などを通じて市民に広く公開してきました。

今年度も展示・講演会・講座など各種事業を展開するほか、**横浜郷土史団体連絡協議会**を通じて市民団体の実施する事業にも協力し、**市民と協働する横浜開港資料館**の存在意義をアピールしていきます。また、市内の学校との連携を強化するため中庭での野外展示を整備するとともに職員による近代の吉田新田の姿やペリー来航についての小学生への解説をおこなっていきます。

さらに、展示関連事業として研究成果を新聞などのマスコミに公表することによって、横浜開港資料館の事業を広く報せていきます。

### 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

#### (1) 資料の収集

項 目	目的・意図
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に歴史資料の寄贈や寄託を受ける。
資料購入	開港期を中心とする横浜の歴史に関する国内や海外の資料、展示用資料、新聞・雑誌、文献等を、広く目配せしながら購入する。
資料の撮影	原本で収集できない歴史資料を、マイクロフィルム撮影により収集する。また、原本の保存や閲覧利用の必要上、原本資料を撮影して複製本を作成する。

#### (2) 資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた合理的な分類方法によって整理し、目録作成のうえ閲覧利用に供する。

閲覧室での一般利用に適さない絵図・古写真・地図など画像資料はデジタル化し、閲覧室でコンピュータ画面により公開する。

#### (3) 資料の保管

資料は、常時温度20～23度、湿度50～60%を保った収蔵庫で保管する。

収蔵資料のうち、劣化或いは破損した資料は専門業者に委託して補修を行い、大型の器物等資料は、外部の資料倉庫を借り上げ保管する。また、通年、収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの測定調査を行い、資料環境の維持管理を図る。

#### (4) 資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展示会へ資料を貸し出す。

## 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

### （1）調査研究

歴史資料の収集・整理や歴史・資料の研究、また閲覧や企画展示等公開普及事業など、資料館業務を遂行する上で必要な調査研究を行います。

項 目	目的・意図	今年度の成果目標
開国・開港期の研究 （1／5年）	横浜開港と近代日本の主要産業だった生糸貿易について（群馬県・長野県生糸貿易関係資料の調査と研究、スイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻）	開港直後に大量の生糸を輸出した中居屋重兵衛関係史料の調査と分析、スイス人商人ブレンワルドの日記の1864年までの分の翻刻と分析
横浜近代政治史 （1／5年）	横浜にあった40の近代の村について（旧鎌倉郡・久良岐郡）、関東大震災とその復興について（横浜周辺部、国内諸地域を対象を含めた調査研究）	横浜の旧町村関係の基本データの作成（要覧・報告書のリストアップ、明治初期の戸長一覧の作成など）、および旧橋樹・都筑・鎌倉・久良岐各郡の震災関係資料の調査を実施
横浜近代社会経済史 （1／5年）	横浜の産業経済の担い手の解明、横浜商人の本拠としての町会所の社会的な位置づけについて	幕末・明治期に創業し、業態を変えつつも現在まで経営を維持している会社・商店の調査
横浜近代文化史 （1／5年）	横浜の文芸・英学史・文化人たちについて、横浜の学校とミッションスクールおよび横浜の出版文化について	日本英学史学会寄託資料（豊田文庫）の再整理とHPでの公開
横浜近代欧米関係史 （1／5年）	横浜の外国人社会に関する研究および近代日本研究者たちの日本研究変遷史の研究	山手在住者・諸団体の所蔵資料調査とイギリス人日本研究者B・H・チェンバレン関係資料の整理・目録作成
横浜近代アジア関係史 （1／5年）	東アジア開港都市研究、華僑・華人史研究	館蔵の東アジア諸都市の古写真・絵葉書等の整理研究と横浜華僑関係の資料調査、聞き取り調査を実施する。
歴史情報の集積と研究 （1／5年）	横浜の新聞・雑誌に関する研究（横浜を扱った特集）、横浜に関する歴史情報の集積と公開（最新横浜研究案内など）	歴史資料としての新聞・雑誌等の調査・整理を実施、合わせて最新の歴史情報を集積し公開する。
* 歴史資料の保存に関する調査・研究は、資料の保存管理、修復事業の過程で実施する。		

(2) 調査研究の委託

内部の専門職員だけでは実施出来ない調査研究を、外部の専門家団体と協働して行い、資料の収集・整理、普及などの業務に反映させる。

項目	目的・意図	今年度の成果目標
横浜近世・近代史分野の調査研究	(ア) 幕末・明治初年の貿易史と江戸期の和本に関する調査研究(1/3年次)	①幕末・明治初年の貿易関係史料の調査と分析 ②江戸期の和本に関する史料の調査と整理 ③スイス人商人ブレンワルドの日記の翻刻
	(イ) 横浜市政及び周辺郡部の調査研究及び横浜の貿易・経済史の調査研究(1/3年次)	①鶴見川中流域の旧家が所蔵する古記録の分析と整理 ②近代横浜関係人物データベース化作業 ③かつて調査した市内の古文書所蔵者の追跡調査
横浜国際関係史分野の調査研究	(ア) 大正・昭和戦前期の横浜山手在住外国人社会の調査研究(1/3年次)	①関係資料の所在調査 ②在住外国人のデータベース化と分析 ③オーラルヒストリーの実施
	(イ) 華僑関係史料の調査研究(1/3年次)	①オーラルヒストリーの実施 ②関係史料の所在調査 ③中国人墓地の調査

(3) 研究紀要の発行

「横浜開港資料館紀要」第30号を発行する。(発行1,250部)

### 3 常設展事業(定款第4条第1項第2号)

(1) 常設展示室

常設展示室1「横浜開港への道」、及び常設展示室2「街は語るー開化ヨコハマー」の2室の維持管理を行う。(観覧者見込数 61,000人)

(2) 旧館の活用

旧館ホールでのミニ展示や総領事の執務室であった記念室の公開など、さまざまな事業により、市民が旧館ホールや記念室を横浜の歴史と文化に触れる場所として活用する。これにより、資料館の認知度を向上させるとともに、施設を集客資源として活用する。

(3) 屋外展示

中庭に子どもたちでも分かりやすくペリー来航以来の横浜の歴史を学習することができる野外展示(絵や写真と分かりやすい解説を記したパネルを足下に設置)を順次設置し、学校団体誘致や展示室への集客資源として活用する。(観覧者見込数 100,000人)

(4) 展示等事業の広報

項目	内容
広報誌発行	館報「開港のひろば」第112～115号を発行する。 (発行部数：13,000～15,000部)
リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット・催し物案内を作成する。
その他広報	市営地下鉄駅構内の案内看板による広報(関内駅) みなとみらい線駅構内の案内看板による広報(日本大通り駅) 市営バスの車内放送による広報 インターネットによる広報 市内観光案内所、ホテルへのチラシ訪問配布 新聞・雑誌等への記事掲載による広報

(5) 新収資料コーナー

常設展示室に特別コーナーを設け、寄贈、寄託された資料、修復された資料等を随時紹介する。

## 4 企画普及事業(定款第4条第1項第2号)

(1) 企画展の実施

企画展名称(仮称)／開催期間	観覧者見込数	目的・意図
開館30周年記 part 1 「たまくすが見た 157年—ペリー 来航から横浜開港資料館まで—」 展 平成23年4月20日(水) ～7月24日(日)	21,000人	ペリー上陸、日米和親条約締結、外国人居留地の形成、英国総領事館開設など、横浜開港資料館所在地の歴史をたどる。
広瀬始親写真展 「横浜ノスタル ジア—商店街のぬくもり」展 平成23年 7月27日(水) ～10月23日(日)	16,000人	広瀬始親氏撮影・寄贈の昭和30年前後の横浜市内の写真から、横浜橋や藤棚の商店街の写真を中心に紹介し、半世紀間の横浜の街と人びとの暮らしの変容を探る。
開館30周年記念 part 2 「横浜の証明—寄贈・寄託資料が 語る近代の姿」 展 平成23年10月26日(水) ～平成24年1月29日(日)	13,000人	横浜が今の横浜であるのは、これまで築いてきた歴史の積み重ねであり、それを明らかにするのが歴史資料といえる。本展示では、開館以来当館に寄贈・寄託された貴重な歴史資料を紹介しながら、近代横浜の姿をたどり、また、都市にとってのアーカイブスの必要性・役割も考えていく。
「下岡蓮杖開業150周年 横 濱・街の写真館～幕末から昭和初 期まで」展 平成24年2月1日(水) ～平成24年4月22日(日)	11,000人	2012年は、日本写真界の草創期を支えた下岡蓮杖が馬車道に写真館を創業してからちょうど150年目にあたる。蓮杖をはじめとして、幕末から昭和にかけて、横浜の街と家族を撮らえ続けたさまざまな写真館の姿を紹介す

		る。
企画展関連事業		企画展開催にあわせ、記念講演会・講座を開催する。
平成24年度以降開催予定の企画展関連調査		企画展の準備のため、収蔵資料や他施設の資料について調査する。

(2) 講座・講演会ほか

項目	参加者見込数	目的・意図
企画展関連講演会	80人	神奈川県歯科医師会との共催で「近代歯科医学と横浜」展に関連したテーマで開催する。 会場：横浜開港資料館講堂
開館30周年記念講演会	300人	開館30周年を記念し、横浜の歴史と開港資料館の歩みを振り返る。 講師：竹内誠、宮地正人 会場：横浜市開港記念会館
市民団体との共催講座	各80人	横浜市郷土史団体連絡協議会との共催で、地域に出向き連続講座を開催する。 連続5回、2期
体験資料講座	40人	所蔵資料などを実際に手にとってみる体験なども交えながら、当館と郷土史団体連絡協議会加盟団体が作成したテキストを教材とした講座を開催する。 連続4回 会場：横浜開港資料館講堂
大学との連携事業	約60人	放送大学と同大学の学生向けの連携講座を実施する。また、横浜市立大学大学院生のインターンシップの受け入れをおこなう。



講演会の様子



市民団体との共催講座

(3) 出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展など資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し、廉価で頒布する。また、需要の多い在庫切れ出版物を増刷する。

<出版予定>

広報誌 横浜開港資料館報「開港のひろば」第112～115号（発行部数：13,000～15,000部）

(4) 市民協働・学校連携

(ア) 横浜郷土史団体連絡協議会の活動を指導・支援する。

郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となり設立した横浜市郷土史団体連絡協議会（現在、市内18区約50団体）とともに、協働事業（講座・シンポジウム・共同展示・共同出版など）を展開していく。

(イ) 地域振興会（横浜中華街発展会協同組合など）、学校・研究団体、NPO法人、企業・商工団体などと協働事業を行う。

(5) 外部組織への資料提供および助言・監修

(ア) 新聞連載

新聞連載を行い、当館および当館蔵資料を広く周知し、研究成果を公表する。

(イ) 助言・監修

公共施設や企業へ資料を提供するとともにその作成物について、助言・監修を行う。

(6) 資料館館務実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。受入数：10人程度

(7) 各種情報のホームページによる発信等

(ア) 画像資料等のデジタル化等

古写真・絵葉書を中心とした画像資料のデジタル化、また収蔵資料のデータベース作成を進める。

(イ) ホームページによる情報提供

ホームページの内容・体裁の改善をすすめ、開館時間やアクセス、企画展示や講座、出版など最新の資料館情報を提供する。

(ウ) ホームページによる市民ニーズの把握

ホームページ上に寄せられた市民からの意見や要望を、事業や企画の改善に反映させる。

アクセス見込件数 90,000件

(エ) 電子メールによる情報発信

企画展示、講座などの催し物情報を希望者に電子メールで発信する。

(オ) OPACによる図書検索機能の充実

(8) 複製フィルムの貸出

市民や企業（出版社、テレビ局など）の求めに応じ所蔵資料の複製を提供する。提供の方法は、複製フィルムをデジタル化しCD-ROMで提供する。これにより資料情報の発信を促進する。

(9) 資料閲覧室の運営

閲覧室において、収蔵資料を一般閲覧に供し、専門職員によるレファレンス、及び資料のコピーサービスを行う。 閲覧室利用見込件数 3,600件

## **5 情報事業（定款第4条第1項第2号）**

インターネット等を利用して、文化財・歴史資料及び展示等に関する情報を提供するための情報システム機器類の運用・保守を行います。

## **6 開港資料館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）**

横浜開港資料館の施設維持を行います。

(1) 横浜開港資料館の施設設備の維持管理を行う。

(2) 広告料収入等の確保

有料広告獲得や、施設の有料貸出に向けて環境整備を行う。

## VI 都市発展記念館事業

### [ 運営方針 ]

横浜都市発展記念館は、現在の横浜市の骨格が形成された昭和戦前期を中心に、都市横浜のあゆみについて「都市形成の歴史」「市民生活の変遷」「横浜が育んだ文化」の三つのテーマに即して調査研究を行い、その成果を展示や出版・講座などの事業を通して紹介する施設です。

今年度からは、企画展の開催本数を従来の年3回から4回（ユーラシア文化館と2回ずつ）に増やすことで、一層の集客を図ります。今年度は「都市の交通」をテーマに、企画展と特別展を各1回ずつ開催します。そして、学校の学習内容にあわせたコーナー展示を開催し、市内小学校団体の見学利用を積極的に誘致します。

またホームページを活用した資料公開、館の内外での普及事業を通じて、引き続き、市民サービスの向上に努めていきます。

### 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

「都市形成」「市民の暮らし」「横浜の文化」に関する資料を収集するとともに、ホームページを利用した画像資料の公開を進める。

#### (1) 資料の収集と保管

項目	目的・内容等
寄贈・寄託	都市形成、市民の暮らし、横浜の文化に関する資料が散逸しないように、積極的に寄贈・寄託を受け入れる。
購入	都市形成、市民の暮らし、横浜の文化に関する資料を収集する。
複製による収集	原資料で収集できないものをフィルム撮影等により収集する。
修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行う。
保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を定期的に行う。

#### (2) 「横浜歴史情報マップ」を利用した資料公開

昨年度から公開を開始した「横浜歴史情報マップ」（歴史地図のなかに各地点の情報を埋め込んだデータベース）をもとに、絵葉書・古写真などの画像資料のホームページでの公開を進める。

#### (3) 複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での利用に応じる。

## 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

「都市形成」「市民のくらし」「横浜の文化」に関する調査研究をおこない、その成果を企画展示や紀要などで公開する。

### (1) 調査研究

項目	目的・意図	今年度の成果目標
横浜市域の近代遺跡と出土遺物に関する調査研究（1／5年次）	市内で発見される近代遺構の調査および出土遺物の研究を通じて、近代遺跡の観点から横浜の都市形成史を明らかにする。	昨年度に引き続き、三溪園内に現存する旧松風閣（原善三郎別邸跡）遺構の実測調査をおこなう。あわせて煉瓦・フランス瓦・タイルなどの製造技法に関する文献資料を調査・収集する。
市電写真に関する調査研究（1／1年次）	記念館で所蔵する横浜市電の写真（昭和40年代撮影）について、内容を分析しその撮影地点を特定する。	記念館で所蔵する約500点のすべてについて、調査を行う。 調査成果は平成23年度特別展で公開する。
昭和初期横浜のモダン都市文化の調査研究（1／2年次）	1920年代から30年代の都市横浜のモダン文化の様相を示す資料を収集・調査し、その具体的ありかたを明らかにする。	昭和戦前期の横浜中心部に存在した商業・娯楽施設の画像資料の収集・分析を進め、歴史情報マップ等で成果を公開する。

### (2) 紀要の発行

調査研究成果をまとめて、『横浜都市発展記念館紀要』第8号を編集・発行する。  
（発行予定1,000部）

## 3 常設展事業（定款第4条第1項第2号）

- (1) 常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこなう。（**観覧者見込数 年間30,000人**）
- (2) 展示内容の普及をはかる（「4 企画普及事業」参照）。
- (3) 新収資料を中心に、現物展示資料の入れ替えを随時おこなう。
- (4) 所蔵資料や出土遺物などを随時、「掘り出し物」コーナーで紹介する。
- (5) 調査研究員が常設展示をさまざまな切り口で案内する「リレー展示解説」をおこなう。
- (6) 「旧市外電話局」第一玄関の積極的な公開・活用をおこなう。



リレー展示解説

#### 4 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

横浜の都市形成の歴史をより深く理解するための企画展示や講座を実施します。また職業体験プログラムの作成・市内小学校団体の誘致など、学校連携事業にも取り組みます。

（観覧者見込数 年間7,500人）

##### （1）企画展示

展示名称（仮称）／開催期間	観覧者見込数	目的・内容
企画展「東京→神戸・昭和の東海道 ～「六大都市」をめぐる」（仮称） 平成23年4月16日（土） ～6月26日（日）	3,000人	当館で所蔵する六大都市（東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸）の地理資料（地図、旅行案内、絵葉書）を昭和の東海道（鉄道および道路）に沿って紹介する。
特別展「横浜『路面電車』物語 ～ 市電廃止から40年…」（仮称） 平成24年1月28日（土） ～平成24年4月1日（日）	4,500人	横浜の市電が廃止されて40年となるのを機に、横浜電鉄時代を含めた横浜の路面電車の歴史を紹介する。地下鉄やLRTなど、新しい都市交通のあり方を考えるヒントを提示する。 想定協力先＝横浜市電保存館、鉄道博物館
平成24年度以降開催予定の 企画展調査		平成24年度企画展開催のために資料調査などを行う。

##### （2）講座・講演会・歴史散歩等

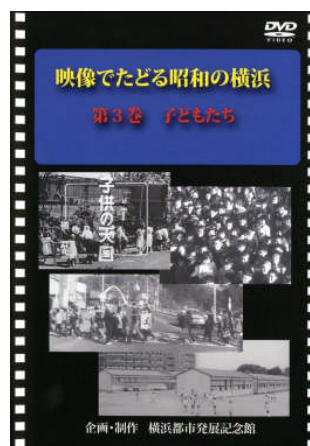
項目	参加者見込数	目的・意図
夏休み子どもウォーク	30人	親子を対象にした夏休みの歴史散歩を実施する。
旧第一玄関での映像上映会	80人	旧第一玄関を会場として、当館が所蔵する記録映像の解説つき上映会を実施する。

##### （3）出版事業

項目	目的・意図
常設展図録の増補改訂	常設展図録『目でみる「都市横浜」のあゆみ』の増補改訂版の編集作業に着手する。
DVD「映像でたどる昭和の横浜」シリーズ制作	昭和20年代から60年代にかけてのニュース映像「神奈川ニュース」をもとにした普及版DVD続編の制作・販売を検討する。



夏休み子どもウォーク



DVD「映像でたどる昭和の横浜」

(4) 学校連携事業

項 目	目的・意図
市内学校団体見学の受入	小学校のカリキュラムで学習する吉田新田にあわせて、「吉田新田のその後」(関外地区の発展)をテーマにしたパネル展示など定期的実施することで、市内学校団体を誘致する。
教員向け研修の企画	教育委員会生涯学習文化財課と連携して、常設展示の内容をもとにした教員対象の研修を企画、実施する。
学芸員実習の受け入れ	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。
職業体験の受け入れ	中学生の職業体験のためのプログラムを実施する。

(5) 広報活動および調査

項 目	内 容
広報誌(館報)発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行 (第16~17号、各10,000部)
印刷物作成	企画展示案内(ポスター・チラシ)、「催し物案内」(リーフレット)の作成
ホームページの運営	インターネットによる最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開など
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内を電子メールで配信する。単なる情報の羅列にとどめずに、事業担当者がわかりやすく事業について解説・案内する。
「ハマ発ブログ」の運営	当館職員の日常的な活動(展示準備や調査研究など)を、ブログ形式でタイムリーに発信し、館に親しみを持ってもらう。
マスコミ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送(テレビ、ラジオ等)、新聞・雑誌(タウン誌などを含む)の取材対応と情報の提供</li> <li>・フィルムコミッションへの協力</li> <li>・広告の掲出(新聞・雑誌、地下鉄車内など)</li> </ul>
外部機関との提携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置</li> <li>・観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布</li> <li>・観光・地域振興等関連団体への参加</li> <li>・スタンプラリー等による集客</li> </ul> <p>横浜グランドミュージアムH23年度プロモーション参加(横浜コンベンションビューロー主催) / ミュージアム・クイズラリー参加(夏季、神奈川県博主催) / ミュージアム連携会議への参加(神奈川県博主催)</p>
市民ニーズの把握	実施事業ごとにアンケート調査を行い、利用者の満足度と市民ニーズの把握を行う。

## **5 情報事業（定款第4条第1項第2号）**

### **（1）収蔵資料等データ入力**

収蔵品、寄贈・寄託資料のデータベース化を図る。

### **（2）ホームページを利用した資料公開**

ホームページ上で、写真・絵葉書などの画像資料を公開する。

ホームページアクセス件数見込 30,000件

## **6 都市発展記念館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）**

横浜都市発展記念館の施設維持を行います。

### **（1）横浜都市発展記念館の施設維持**

## Ⅵ ユーラシア文化館事業

### 〔 運営方針 〕

横浜ユーラシア文化館は、ユーラシア諸地域の人々や文化の交流に関する調査研究を行い、その成果を展示、出版、講演会、イベントなどを通して公開する施設です。

今年度も財団内外の専門機関や市内の施設と連携し、2本の企画展（都市発展記念館と合わせ年4回開催に変更）や関連事業、イベントなどを実施します。夏休み時期には、市民から寄贈を受けたフィリピンの民族資料を中心に親子で楽しめる企画展を開催し、秋から冬にかけては、古代エジプトを青色で彩ったファイアンス製品の特別展を、日本で初めて開催します。この特別展においては、民間企業の協力を得て、今では失われてしまったファイアンス技術の復元も試みるなど、これまでにない企画で古代エジプトを紹介します。

継続して行う事業としては、インターネット蔵書検索OPACの冊数を増やすとともに、ホームページで多くの画像に親しんでもらえるよう収蔵資料のデータベースを拡充し、市民への公開、サービスの向上に努めていきます。

### 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号）

#### （1）資料収集・保存

項目	目的・意図
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料を館内外の収蔵庫で適切に保管する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	収蔵庫など館内の環境調査を行い、必要に応じて収蔵資料の燻蒸等の対策をとる。

#### （2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

#### （3）文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、特に貴重な元大英博物館東洋部長バジル・グレイ旧蔵書と漢籍から優先的に整理・分類を行う。整理が終わったものから順次公開していく。

項目	目的・意図
バジル・グレイ旧蔵書	蔵書の分類を行う。
洋図書・和図書・和雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（OPAC公開）を拡充する。

## 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号）

### （1）調査研究

項目	目的・意図	今年度の成果目標
フィリピン等民族資料の研究（1／1年）	収蔵するフィリピン等民族資料について、撮影、基本情報（資料名・収集時期・地域・年代など）を確認し、データベース化する。	①撮影、基本情報（資料名・収集時期・地域・年代など）の確認。 ②展示公開。
横浜市内にあるユーラシア関連資料の調査・研究（1／5年）	横浜市民が保管するユーラシア関連資料について調査し、データを蓄積する。ユーラシアの遺跡等の写真資料については、デジタルアーカイブズに掲載できるよう市民に働きかけていく。	①H22年度までに受贈済の写真およびフィルムのデジタル画像化。 ②デジタルアーカイブズを構築するためのサーバーの整備。
遊牧世界の物質文化の研究（1／5年）	国内にある遊牧民の資料（考古資料・民族資料）について調査し、データを蓄積する。	①主に関東にある遊牧民の資料（考古資料・民族資料）について所在を確認。 ②撮影を行う。
収蔵資料と関連資料の研究（1／5年）	当館収蔵資料及び関連施設所蔵のイスラム資料に関する調査を行う。	①館蔵ファイアンスに関連した資料を調査。②成果を展示公開。
メソポタミア楔形粘土板文書の研究（1／5年）	Neo-Sumerian Administrative Texts of the Hirose Collection 収録資料の翻字読み直しに関する調査を行い、ガラスビュー英語版を作成する。	①読み直しが完了した資料について公開準備を進める。

### （2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行う。

## 3 常設展事業（定款第4条第1項第2号）

（1）横浜ユーラシア文化館の常設展示室の維持管理を行う。（**観覧者見込数 30,000人**）

（2）館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」第15・16号を発行する。

（各10,000部）

（3）ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。

（4）学芸員による解説（和英）を行う。実施は予約制とし、市民・利用者の希望に沿った解説内容となるよう努める。

（5）展示室内・ライブラリーでの「利用者・学芸員双方向コミュニケーション」の充実を図る。

（6）クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。

#### 4 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

##### （1）企画展（観覧者見込数 9,100人）

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者見込数	目的・意図
企画展 「フィリピン等の民族資料」展 平成23年7月16日（土） ～9月25日（日）	3,100人	平成20年度に寄贈されたフィリピン等の衣装や生活用具などを展示公開する。横浜在住の旧蔵者の逸話なども盛り込みながら、夏休みにふさわしい、親子で楽しめる内容で東南アジアの文化を紹介する。
企画展 「古代エジプト青の秘宝」展 平成23年10月8日（土） ～平成24年1月9日（月・祝）	6,000人	今では失われてしまったガラス質の焼き物、古代エジプトを彩った「ファヤンス」に焦点をあてた展示を行う。ファヤンスの歴史、意味、技術、魅力などを広く一般の観覧者に紹介する。
企画展関連ギャラリートーク	各回10人	企画展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示解説を行う。無料
平成23年度以降開催予定の 企画展調査		平成23年度企画展開催のために資料調査などを行う。



ワークショップ



ギャラリートーク

##### （2）普及啓発

項目	参加者見込数	目的・意図
横浜市職員向けの研修	各回30名	教育委員会事務局職員を対象に、館の事業・活動に対する理解を深め、今後の業務に活用できるよう、研修会を実施（教育委員会との連携）。
常設展関連ギャラリートーク	各回20名	常設展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示室内で作品解説を行う。予約日に実施。無料
企画展・常設展関連		横浜中華街の店舗とのタイアップ企画で、館の活動内容

アート&グルメ		・収蔵品に対する興味を深める。
---------	--	-----------------

### (3) 集客イベント事業

項 目	内 容
イベント開催	地元事業者との協働で、集客イベントを開催する。

### (4) 広報出版・情報発信

項 目	内 容
出版物発行	広報誌「横浜ユーラシア文化館ニュース」を作成する。 (各10,000部発行、年2回)
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。
ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。
メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本大通り駅改札外掲示板へのポスター掲出</li> <li>・市営地下鉄関内駅改札外掲示板へのポスター掲出</li> <li>・インターネットでの施設案内</li> <li>・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内</li> <li>・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてPR</li> <li>・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載</li> <li>・市内観光案内所、ホテル・観光施設へのチラシ訪問配布</li> <li>・スタンプラリー等による集客</li> <li>・横浜フランス月間2011参加</li> <li>・横浜グランドミュージアムH23年度プロモーション参加（横浜観光コンベンション・ビューロー主催）</li> <li>・ミュージアム・クイズラリー参加（夏期 神奈川県立博物館主催）</li> </ul>
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。中学生職業体験受け入れを実施する。

### (5) 実習生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。約12名。

## 5 情報事業（定款第4条第1項第2号）

### (1) 収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

(2) ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス件数見込 48,000件

## **6 ユーラシア文化館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）**

横浜ユーラシア文化館の施設維持を行います。

(1) 横浜ユーラシア文化館の施設維持

## VIII 三殿台考古館事業

### [ 運営方針 ]

国指定史跡として保存されている三殿台遺跡は、学術的価値が高いだけでなく、市民参加の発掘調査の先駆けとして全国的に知られています。考古館は、縄文時代から続く歴史の証人である遺構と出土遺物を、適切に保存・管理して未来へ継承するための拠点となっています。そして、市民や来訪者にその意義を伝え、理解を深めるために、案内解説や体験学習などの活動を展開しています。

今年度も、収蔵された遺物の再整理や遺跡のガイドのために、市民ボランティアを養成するなど、地域や市民と協働で事業に取り組んでいきます。

### 1 資料収集・保管事業（定款第4条第1項第1号）

(1) 三殿台考古館保管の出土品について整理を進める。

調査後収蔵されたままになっている出土品についての整理作業、現在展示中の遺物の補修・着彩、新たな復元等を行い、資料の保全と活用を図る。

(2) 収蔵資料について保管状況の改善をはかる。

三殿台遺跡以外の収蔵資料について検討し、埋蔵文化財センター等へ移管する。三殿台遺跡と周辺部遺跡関係資料の保管スペースを確保し、保管状況を改善する。

(3) 三殿台遺跡関係記録資料（写真・測量図面）のデジタル化を進める。

劣化が著しい写真資料を優先し、埋蔵文化財センターと連携し、順次デジタル化を実施する。

### 2 常設展事業（定款第4条第1項第2号）

(1) 常設展示室の維持管理を行うとともに、展示内容の充実をはかる。

(2) 管理事務所2階は遺物整理作業や、体験教室の場として活用していく。

### 3 企画普及事業（定款第4条第1項第2号）

市民協働の一環としてボランティアによる遺跡ガイドを行います。また市民ボランティアによる収蔵資料の整理を行い、その成果の一部を展示等に活用していきます。

(1) 普及啓発

項目	参加者見込数	目的・意図
展示解説の実施	5,000人	来館者にわかりやすい展示解説を実施する。
三殿台遺跡発掘50周年記念事業	23,000人  各回30人	(1) 三殿台遺跡発掘50周年特別展「大昔の村を掘る—三殿台遺跡と横浜の考古学—」 横浜市歴史博物館・埋蔵文化財センターと共催し、横浜市歴史博物館企画展示室にて開催する。 開催期間 4月9日～5月29日 (2) 遺跡散歩 遺跡を訪れ、各遺跡についてわかりやすく解説する。 第1回 4月21日（横浜市歴史博物館と共催）

	1,000人	<p>第2回 10月16日</p> <p>(3) 発掘50周年記念展示</p> <p>三殿台遺跡発掘50周年特別展「大昔の村を掘る—三殿台遺跡と横浜の考古学—」の展示資料の一部を再構成して三殿台考古館展示室にて開催する。</p> <p>開催期間 8月1日～8月31日</p>
体験学習の実施	300人	<p>(1) 火起こし・勾玉作り教室 (実施7・8月 毎土日 各回10～15人)</p> <p>(2) 土偶作り教室(実施 7月17・18日 事前申込 各回15人)</p> <p>(3) 体験教室(実施 8月10日 親子10組)</p> <p>(4) 夏休み土器づくり(実施 8月3・27日 小学生15人)</p> <p>(5) 土器作り教室 第1回 平成23年9月25日～11月12日(4回) 第2回 平成23年1月15日～3月3日(4回) 製作後は作品展を開催</p> <p>(6) 石器作り教室(実施 10・2月各1回 事前申込み 各回15人)</p> <p>*火起こし・勾玉作り体験については随時実施する。</p>
土器作り教室作品展	1,000人	<p>土器作り教室の参加者が製作した土器を展示室で展示し合わせて施文具や制作方法などを解説していく。</p> <p>第1回 平成23年11月19日～12月4日(4回) 第2回 平成24年3月10日～3月25日(4回)</p>
キャンプ in 三殿台	各回6家族	<p>家族が遺跡内で1泊2日の宿泊体験をし、遺跡の調査と原始・古代の生活について、わかりやすく解説する。</p> <p>第1回 平成23年7月23・24日 第2回 平成23年9月10・11日</p>



勾玉作り



土器作り教室(成形)

(2) 広報出版

項 目	内 容
リーフレット類作成・配布	解説リーフレットを配布する。 年間事業案内チラシを作成し、配布する。
図録作成	発掘50周年を記念した有償の図録を横浜市歴史博物館・埋蔵文化財センターと連携して作成する。
その他の広報	インターネットを活用した広報を行う。

(3) 市民協働

項 目	内 容
三殿台遺跡出土品整理	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施する。 埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲に対応する。
三殿台遺跡ガイドボランティア	埋蔵文化財に関心ある市民に、ボランティアとして解説ガイドに参加してもらい、来館者への三殿台遺跡ガイドを行うとともに、生涯学習支援を行う。



出土品整理ボランティアの活動状況(水洗)



遺跡ガイドボランティアの活動状況

#### 4 三殿台考古館施設維持事業（定款第4条第1項第3号）

三殿台考古館の施設維持を行います。

(1) 三殿台考古館の管理

(ア) 経常的な維持管理

施設内の清掃・草刈り・樹木の剪定。復元住居・住居跡保護棟・展示室を良好な状態に保つための維持管理を行う。

(イ) 開館時間の拡大

午前9時から開館し、4月～9月は午後5時まで、10月～3月は午後4時まで開館する。一方、職員の施設内の定期的巡回・消火器設置拡充などの危機管理対策を実施する。また、車椅子やベビーカーでも利用しやすいようにするため、階段スロープ化等の実施について検討する。

(2) 飲料販売

施設利用者の利便を図るため、施設内で飲料を販売する。

# 収 益 事 業

## [ 運営方針 ]

財団の自主性・自立性を高めるため、収益事業を行います。

### I 歴史博物館収益事業

#### 1 歴史博物館収益事業（定款第4条第2項）

##### (1) ミュージアムショップの経営

歴史博物館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

##### (2) 駐車場の経営

歴史博物館の来館者用駐車場を経営する。（館内42台、屋外140台、バス用6台）

##### (3) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲食物を販売する。

### II 開港資料館収益事業

#### 1 開港資料館事業（定款第4条第2項）

##### (1) ミュージアムショップの経営

開港資料館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

##### (2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、開港資料館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

##### (3) 喫茶室の運営

来館者の利便を図るため、付属棟に喫茶室を設け、その運営を専門業者に委託する。

### III 都市発展記念館・ユーラシア文化館収益事業

#### 1 都市発展記念館・ユーラシア文化館事業（定款第4条第2項）

##### (1) ミュージアムショップの経営

都市発展記念館・ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

##### (2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、都市発展記念館・ユーラシア文化館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。